



# SATOSHOJI

## 第98期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時**

2021年6月18日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

**開催場所**

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館（9階）911会議室

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の  
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、  
お間違えのないようご注意ください）

**議案**

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

**目次**

第98期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	8
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告	28

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のお土産配布、また株主総会終了後の株主様との懇親会は中止とさせていただきます。

株主各位

証券コード 8065  
2021年5月28日

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
**佐藤商事株式会社**  
代表取締役会長 **村田 和夫**

## 第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、**本株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日の運営を最小限の体制で行う方針のため、誠に申し訳ございませんが、**お土産につきましてはご用意はございません。**また、**株主総会終了後に開催しておりました株主の皆さまとの懇親会を、昨年に引き続き中止いたします。**なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内



書面により  
議決権を行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
**2021年6月17日（木曜日）午後5時30分まで**  
に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2021年6月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館（9階）911会議室 （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください）
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 以下の事項につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.satoshoji.co.jp/ir/index2\\_5.html](https://www.satoshoji.co.jp/ir/index2_5.html)）に掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。
  1. 新株予約権等の状況
  2. 業務の適正を確保するための体制
  3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  4. 連結計算書類の連結注記表
  5. 計算書類の個別注記表
 したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.satoshoji.co.jp/ir/index2\\_5.html](https://www.satoshoji.co.jp/ir/index2_5.html)）に掲載させていただきます。
- 当日はノー・ネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

## ■ 議決権の行使等についてのご案内

### 郵送による議決権行使

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年6月17日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

### 当日ご出席による議決権行使

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

#### 〈株主様へのお願い〉

- ・ソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席数を大幅に少なくしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・当日の運営を最小限の体制で行う方針のため、誠に申し訳ございませんが、お土産につきましてはご用意はございません。また、株主総会終了後に開催しておりました株主の皆さまとの懇親会を、昨年引き続き中止いたします。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.satoshoji.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、利益配当金に関しましては、今後の収益見通し等を考慮し、継続的に利益確保を図るとともに、継続的な安定配当として下限を原則年間35円とし、かつ連結配当性向は30%以上を方針としております。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>23円</b> 配当総額 <b>494,199,137円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月21日

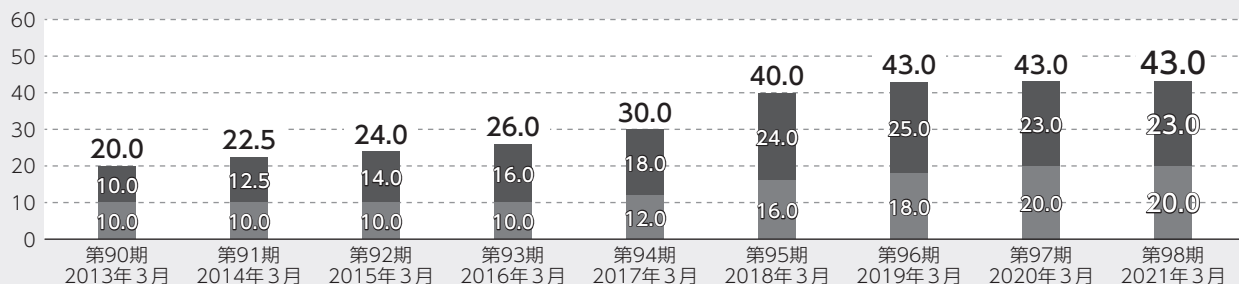
当社は1株につき20円の間接配当を実施しておりますので、これにより年間の合計配当額は、1株につき43円となります。

### <ご参考>

#### 配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



## 第2号議案

# 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、任意の指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了する時までとなります。

また、本総会において候補者が選任されますと、全取締役の人数は9名、うち社外取締役は3名となり、社外取締役が全取締役の3分の1となる予定です。

取締役候補者は、次のとおりであります。

新任

社外

独立

おおぐり いくお  
**大栗 育夫** (1950年5月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

### 略歴、当社における地位及び担当

1974年 3月	株式会社長谷工コーポレーション 入社	2006年 7月	同社代表取締役兼専務執行役員、 技術管掌
1989年10月	同社エンジニアリング事業部都市 環境設計室室長	2010年 4月	同社代表取締役社長
2001年 4月	同社エンジニアリング事業部長	2014年 4月	同社代表取締役会長
2001年 6月	同社取締役	2020年 4月	同社取締役相談役
2004年 6月	同社常務取締役	2020年 6月	同社相談役 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社長谷工コーポレーション相談役  
O K K株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大栗育夫氏は、これまで培ってきたビジネスの経験と、経営者としての豊富な実績と見識を有しております。その経験や知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。大栗育夫氏には、当社の社外取締役として企業価値の向上への貢献および、幅広い経営的視点からの助言を期待しております。

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 大栗育夫氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大栗育夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令の定める額とします。  
大栗育夫氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります）。大栗育夫氏が取締役就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 大栗育夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員条件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、任意の指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

さか お えい し  
**坂尾 栄治** (1965年3月12日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

#### 略歴

1987年4月	株式会社新宿中村屋入社	1996年10月	株式会社ビジネスバンクコンサルティング (現株式会社ジェクシード)入社
1992年10月	井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入所	2004年8月	有限会社アップライト(現株式会社アップラ イト)代表取締役社長(現任)
1996年3月	坂尾公認会計士事務所設立		

#### 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人日本IT会計士連盟代表理事

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

坂尾栄治氏につきましては、長年公認会計士として培われた会社財務知識を有し、監査役に就任された場合には当社の監査体制にその知識を活かした有効な助言ができるものと判断したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 坂尾栄治氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。  
3. 当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。坂尾栄治氏が社外監査役に就任した場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります)。坂尾栄治氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
5. 坂尾栄治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上



(提供書面)

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により経済活動が抑制され、景気は急速に悪化しましたが、第2四半期以降は徐々に経済活動が再開され、製造業を中心に回復の兆しが見られました。

このような状況下におきまして、当社グループの連結業績は、上期では前年同期比で売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に減少いたしました。下期以降は商用車及び建産機業界等の生産回復が堅調であったことや在宅勤務及びウェブ会議の推奨等による経費の削減を推進したことにより、下期の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を上回りました。その結果、通期の連結業績は、売上高は1,754億6千4百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

企業集団の事業別セグメント売上高の内訳は次のとおりであります。

事業	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		増減	
	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	増減率
鉄鋼	134,514	65.2%	112,689	64.2%	△21,825	△16.2%
非鉄金属	29,070	14.1%	24,903	14.2%	△4,166	△14.3%
電子材料	21,871	10.6%	18,848	10.7%	△3,023	△13.8%
ライフ営業	8,992	4.4%	10,914	6.2%	1,922	21.4%
機械・工具	8,382	4.1%	4,682	2.7%	△3,699	△44.1%
営業開発	3,367	1.6%	3,426	2.0%	59	1.8%
合計	206,197	100.0%	175,464	100.0%	△30,733	△14.9%

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

鉄鋼事業においては、主要取引業界である商用車業界や国内の建産機業界向けの販売が低調であったこと等により、売上高は1,126億8千9百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益は11億5千5百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

非鉄金属事業においては、地金相場の下落による影響に加え、主要取引業界である商用車業界向けの販売が低調であったこと等により、売上高は249億3百万円（前年同期比14.3%減）、営業利益は1億2千3百万円（前年同期比57.1%減）となりました。

電子材料事業においては、主力の車載機器向けプリント配線基板用積層板の販売が低調であったこと等により、売上高は188億4千8百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は6億3千1百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

ライフ営業事業においては、外出自粛による在宅での消費需要が高まり、自社商品販売が好調であったこと等により、売上高は109億1千4百万円（前年同期比21.4%増）、営業利益は10億4千8百万円（前年同期比70.0%増）となりました。

機械・工具事業においては、国内の設備投資需要が低迷したこと等により、売上高は46億8千2百万円（前年同期比44.1%減）、営業損失は1億6千6百万円（前年同期は営業利益5千2百万円）となりました。

営業開発事業においては、主力の商材及び工事案件を適宜受注したこと等により、売上高は34億2千6百万円（前年同期比1.8%増）となりましたが、販管費の増加等により、営業利益は3百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

当社グループの収益面におきましては、営業利益は27億9千6百万円（前年同期比14.7%減）、経常利益は33億4千8百万円（前年同期比13.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億8千5百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

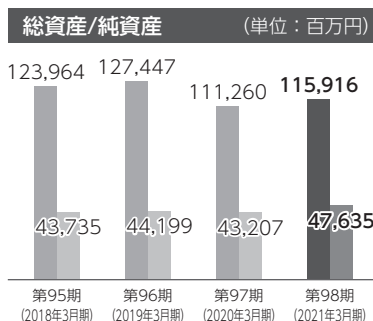
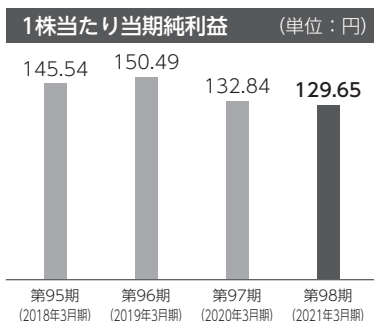
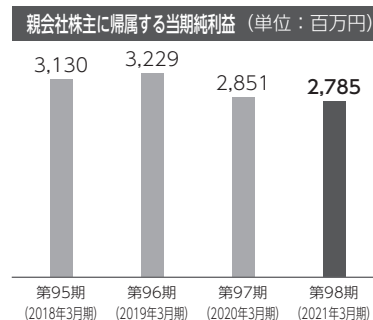
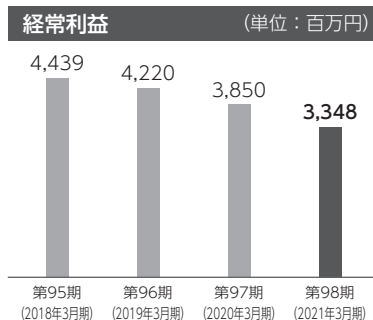
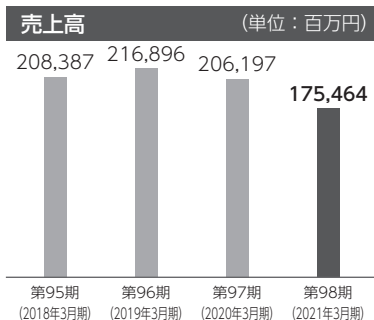
## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は16億6百万円であり、主なものは、鉄鋼及び非鉄金属事業の事業用建物・機械装置の取得等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金について、12億円の調達及び29億8千2百万円の返済を実施いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第95期 (2018年3月期)	第96期 (2019年3月期)	第97期 (2020年3月期)	第98期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	208,387	216,896	206,197	175,464
経常利益	(百万円)	4,439	4,220	3,850	3,348
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,130	3,229	2,851	2,785
1株当たり当期純利益	(円)	145.54	150.49	132.84	129.65
総資産	(百万円)	123,964	127,447	111,260	115,916
純資産	(百万円)	43,735	44,199	43,207	47,635

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エヌケーテック株式会社	64	100.00	鉄鋼及び非鉄金属等の加工並びに販売
日本洋食器株式会社	40	100.00	金属洋食器等の製造及び販売
メタルアクト株式会社	320	100.00	鉄鋼及びその他金属製品の販売
佐藤ケミグラス株式会社	30	100.00	非鉄金属等の加工及び販売
大東鋼業株式会社	30	100.00	鉄鋼及び鉄鋼二次製品の加工並びに販売
富士自動車興業株式会社	90	100.00	鉄鋼及び非鉄金属部品等の製造並びに販売
香港佐藤商事有限公司	100千米ドル	100.00	電子材料及び電子部品等の販売、輸出入業務
SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.	110 <sup>百万</sup> <sub>バニーツ</sub>	99.64	鉄鋼及び電子材料の販売
上海佐商貿易有限公司	4,480千米ドル	100.00	鉄鋼及び非鉄金属等の販売、輸出入業務
SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD.	1,100千米ドル	100.00	鉄鋼及び非鉄金属等の販売
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	100千米ドル	100.00	電子材料及び電子部品等の販売、輸出入業務

(注) SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略を達成すべく、下記施策を展開してまいります。

- ①取引金額の多寡に比例する取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させるため、与信投資委員会にてリスクの把握と対策を検討し、案件の進捗を管理する。
- ②加工品取引が拡大する中、加工品推進室を設けることで、事前に加工不良等に起因する大きな損失の発生を抑制するとともに、予め指定した特定取引については、受注時から一定の条件で制限しリスク軽減を図る。
- ③鉄鋼事業では、ユーザーを重視した営業活動、注力商材の拡販に加え、グループ拠点との連携、未進出地域への開拓、海外人材の育成を推進。併せて、中国・東南アジア・南アジア地域での営業拠点の充実及び各現調化への対応による拡販。
- ④非鉄金属事業では、ユーザーを重視した営業活動、注力商材の拡販に加え、メーカー等との技術提携及び専門技術者の活用を推進。また、グループの海外拠点を活かした販売体制を強化し、東南アジア地域等での新規開拓・拡販に注力。
- ⑤電子材料事業では、既存のプリント配線基板用積層板に加え、実装部品等の注力商材の取り扱いを強化し、国内外の拠点を活かしながらグループ全体での拡販を推進。香港・タイ・韓国・シンガポール・広州等の海外営業拠点を更に充実させながら、販売地域を拡大。
- ⑥ライフ営業事業では、オリジナルブランド商品開発、海外生産による低価格商品開発を行い、自社商品を中心とした国内販売を推進。また、直営アウトレットやセルフリキデーション企画、ネット媒体での直販を強化し、国内外の大手販社への新規開拓を推進。
- ⑦機械・工具事業では、大手ユーザーグループへの更なる拡販とともに、新規メーカーを開拓し販売体制を強化しながら、国内外の他部門拠点を活用した網羅的な営業領域の拡大を推進。また、ロボット自動化やライン設備一括提案による営業活動に注力。
- ⑧営業開発事業では、環境関連商品の開発や各セグメントのユーザーが取り扱う製品の販売等に取り組み、国内の拠点網を活かしながら販売活動を推進。
- ⑨社員教育の推進による人材育成の強化並びに女性社員やシニア社員の積極的な活用。
- ⑩システムデータの高度活用による効率経営及びグローバル化に対応するため、データの有効的な活用やデジタル化による業務の合理化を図ると共に、通信環境や情報セキュリティ管理を強化して、テレワーク等による業務の効率化を図る。
- ⑪個人情報を含んだ情報資産を適切に管理するため、個人情報管理体制の構築と情報漏洩防止対策の強化。
- ⑫新型コロナウイルス感染症に関する対策として、安全衛生の徹底、テレワーク及び時差出勤の推進、WEB会議の活用等を実施。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業内容	主要製品
鉄鋼	普通鋼、特殊鋼、建築用の資材、機材など
非鉄金属	アルミニウム、亜鉛、メタルシリコン、銅合金、その他非鉄製品など
電子材料	プリント配線基板用積層板・関連副資材（フィルム）など
ライフ営業	金属洋食器、陶磁器、パーソナルカラオケ、貴金属など
機械・工具	工作機械、各種設備・装置、輸入機械、切削工具、研削砥石など
営業開発	遮熱・断熱塗装、LEDランプ、廃プラスチック材など

## (6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

名称	所在地	
当社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌、神奈川、名古屋、大阪、九州ほか35店
エヌケーテック株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	工 場	新潟県燕市
日本洋食器株式会社	本 社	新潟県燕市
メタルアクト株式会社	本 社	愛知県名古屋市
	倉 庫	愛知県名古屋市
佐藤ケミグラス株式会社	本 社	大阪府大阪市
	支 店	茨城県つくば市、大阪府堺市
大東鋼業株式会社	本 社	神奈川県藤沢市
富士自動車興業株式会社	本 社	神奈川県相模原市
香港佐藤商事有限公司	本 社	香港
SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.	本 社	タイバンコク
	倉 庫	タイプラチンブリ
上海佐商貿易有限公司	本 社	中国上海
	支 店	中国常州
SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD.	本 社	ベトナムホーチミン
	支 店	ベトナムハノイ
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	本 社	シンガポール

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
990 (88) 名	2名減 (2名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
635 (68) 名	5名減 (3名減)	42.4歳	13.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	3,849
株式会社三菱UFJ銀行	3,741
株式会社三井住友銀行	3,272
株式会社常陽銀行	2,632
株式会社みずほ銀行	1,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **87,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **21,799,050株**
- ③ 株主数 **4,342名**
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三神興業株式会社	1,590	7.4
いすゞ自動車株式会社	1,451	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,065	5.0
日野自動車株式会社	862	4.0
NOK 株式会社	619	2.9
株式会社りそな銀行	554	2.6
三原不動産株式会社	530	2.5
日本シイエムケイ株式会社	512	2.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	502	2.3
山陽特殊製鋼株式会社	499	2.3

(注) 持株比率は自己株式 (312千株) を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役及び監査役の様況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の様況
代表取締役会長	村田 和夫	メタルアクト株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	音羽 正利	
取締役	田浦 義明	
取締役	野澤 哲夫	
取締役	浦野 正美	
取締役	須賀 和徳	
取締役	斎藤 脩	
取締役	小谷 健	株式会社アドバネクス社外取締役
常勤監査役	饗庭 典宏	
監査役	原 嘉男	
監査役	赤石 幹雄	

- (注) 1. 各取締役の担当については、次頁の「②執行役員の様況」に記載しております。
2. 取締役斎藤脩氏及び取締役小谷健氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役饗庭典宏氏、監査役原嘉男氏及び監査役赤石幹雄氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役饗庭典宏氏、監査役原嘉男氏及び監査役赤石幹雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役饗庭典宏氏は、他社において常務取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役原嘉男氏は、他社において代表取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役赤石幹雄氏は、他社において監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役斎藤脩氏、取締役小谷健氏、常勤監査役饗庭典宏氏、監査役原嘉男氏及び監査役赤石幹雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度末後の取締役及び監査役の異動  
該事項はありません。

## ② 執行役員の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村田和夫	メタルアクト株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	音羽正利	
専務執行役員	田浦義明	経営部門担当
常務執行役員	野澤哲夫	鉄鋼部門（本社国内部門・海外部門・北海道・東北・関東地区鉄鋼店）担当
常務執行役員	村上毅一郎	鉄鋼部門（中部地区鉄鋼店）担当
常務執行役員	浦野正美	経営部門（総務部・経営管理部）統括
常務執行役員	藤倉諭	機械関係部門担当
上席執行役員	秋元雅行	安全・ISO推進部統括
上席執行役員	小松和夫	鉄鋼部門（新潟・北陸地区鉄鋼店）担当
上席執行役員	小野誠一	ライフ営業部門担当 日本洋食器株式会社代表取締役社長
上席執行役員	内田秋夫	機械部門担当
上席執行役員	須賀和徳	電子材料部門担当
上席執行役員	伊藤明彦	非鉄金属部門担当
執行役員	西山正弘	営業開発部門副統括
執行役員	長田博夫	鉄鋼部門（近畿地区鉄鋼店）担当
執行役員	杉井淳	経営部門（経理部・情報システム部・審査部）統括
執行役員	奈須野匡	ステンレス関係
執行役員	田中久義	鉄鋼関係
執行役員	村田智	鉄鋼部門（中四国・九州地区鉄鋼店）担当

- (注) 1. 田浦義明氏、野澤哲夫氏、浦野正美氏及び須賀和徳氏は取締役を兼務しております。  
 2. 当事業年度末日後における執行役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉井 淳	経営部門（経理部・情報システム部・審査部）統括	経営部門（情報システム部・審査法務部）統括	2021年4月1日

### ③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。なお、決定方針は、任意の指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて決定しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬は持続的な企業価値の向上や株主価値との共有を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
2. 取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績に連動した業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬（ストック・オプション）により構成されております。

#### (1) 基本報酬

基本報酬は月例の報酬として、外部専門機関の調査における他社水準、従業員とのバランスを考慮し、役位に応じて決定しております。

#### (2) 業績連動報酬

業績連動報酬は各事業年度の業績や目標達成度合により決定しております。事業の再投資、株主還元の原因となる営業利益や純利益等を指標とし、従業員賞与とのバランスや取締役個人の業績評価を踏まえて決定し、基本報酬と併せて月例の報酬に均等に配分し支給しております。

#### (3) 株式報酬

株式報酬は中長期のインセンティブとして、株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、役位に応じて決定し、毎年1回一定の時期に取締役会決議に基づき付与しております。ただし取締役がストック・オプション契約に違反や当社に対する背信行為があったと取締役会が認めた場合は、当該取締役は未行使の新株予約権を放棄いたします。

- (4) 取締役の報酬全体に占める基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は各事業年度の業績等により変動いたします。

- (5) 社外取締役の報酬も基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬としますが、基本報酬以外の業績連動報酬と株式報酬の報酬全体に占める割合は低くしております。

3. 取締役の報酬は株主総会で承認された範囲内で、毎年指名報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会において決定しております。各取締役の基本報酬と業績連動報酬の基準となる事業年度の業績や目標達成度合について社外役員が過半数を占める指名報酬委員会で審議し、取締役個人の業績評価については、指名報酬委員会がその相当性や決定プロセスの適正性を確認のうえ評価を決定しております。指名報酬委員会がその評価の相当性や公正性を取締役会に報告し客観性と透明性を担保しております。なお、指名報酬委員会の構成員は、社外役員3名を含む5名で構成されております。
4. 監査役の報酬は株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議に基づき決定しております。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第95期定時株主総会において年額480百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

また別枠で、2018年6月22日開催の第95期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額55百万円（うち社外取締役分は5百万円以内）を上限とすると決議いただいております。

なお、株主総会決議時における取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。なお、株主総会決議時における監査役の員数は3名です。

また別枠で、2012年6月27日開催の第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額5百万円を上限とすると決議いただいております。なお、株主総会決議時における監査役の員数は3名です。

#### ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	316 (18)	129 (9)	157 (7)	28 (1)	8 (2)
監査役（うち社外監査役）	28 (28)	15 (15)	12 (12)	1 (1)	3 (3)
合計（うち社外役員）	345 (47)	145 (25)	169 (19)	29 (2)	11 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等として取締役に對して年間の金額を12等分し、毎月定額の役員報酬を支給しております。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権（ストック・オプション）であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人との関係

該当事項はありません。

##### ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小谷健氏は、株式会社アドバネクスの社外取締役であります。株式会社アドバネクスと当社との間には、特別の関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 斎藤 脩	13回	100%	—	—
取締役 小谷 健	13	100	—	—
常勤監査役 饗庭典宏	13	100	14回	100%
監査役 原 嘉男	13	100	14	100
監査役 赤石幹雄	13	100	14	100

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ・出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役斎藤脩氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、他社での代表取締役としての経験や知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性や内部統制の適正性を確保するための発言、当社グループの中期的な企業価値の向上に資する発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬に関し、手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るための発言を行っております。

取締役小谷健氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、他社における代表取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬に関し、手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るための発言を行っております。

常勤監査役饗庭典宏氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会に出席し、他社における常務取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬に関し、手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るための発言を行っております。

監査役原嘉男氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会に出席し、他社における代表取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。

監査役赤石幹雄氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会に出席し、他社における監査役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

## (3) 会計監査人の状況

### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	46

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社（香港佐藤商事有限公司、SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.、上海佐商貿易有限公司、SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD.及びSATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.）は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬等の見積りの算定根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の監査業務の品質、継続監査年数のほか、会社都合等を勘案し、会計監査人の解任または不再任の決定をすることといたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や監査品質を確保する監査体制及び監査活動の適切性や妥当性を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は不再任の議案を株主総会に付議することがあります。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査受託者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委託者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

## (4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	第98期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>82,711</b>
現金及び預金	2,427
受取手形及び売掛金	48,270
電子記録債権	14,464
商品及び製品	15,978
その他	1,680
貸倒引当金	△109
<b>固定資産</b>	<b>33,204</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,828</b>
建物及び構築物	6,120
機械装置及び運搬具	1,645
土地	8,855
建設仮勘定	3
その他	202
<b>無形固定資産</b>	<b>180</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,196</b>
投資有価証券	14,426
繰延税金資産	64
退職給付に係る資産	419
その他	1,377
貸倒引当金	△75
投資損失引当金	△15
<b>資産合計</b>	<b>115,916</b>

(単位：百万円)

科目	第98期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>56,511</b>
買掛金	36,870
電子記録債務	8,333
短期借入金	6,730
未払法人税等	774
賞与引当金	1,140
その他	2,661
<b>固定負債</b>	<b>11,769</b>
長期借入金	8,818
繰延税金負債	2,399
退職給付に係る負債	119
役員退職慰労引当金	61
その他	370
<b>負債合計</b>	<b>68,281</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>41,159</b>
資本金	1,321
資本剰余金	867
利益剰余金	39,234
自己株式	△262
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,129</b>
その他有価証券評価差額金	5,782
繰延ヘッジ損益	7
為替換算調整勘定	335
退職給付に係る調整累計額	4
<b>新株予約権</b>	<b>338</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>7</b>
<b>純資産合計</b>	<b>47,635</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>115,916</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第98期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	175,464
売上原価	161,092
売上総利益	14,372
販売費及び一般管理費	11,576
営業利益	2,796
営業外収益	787
受取利息	5
受取配当金	289
受取賃貸料	149
仕入割引	43
持分法による投資利益	3
雇用調整助成金	180
為替差益	16
その他	98
営業外費用	234
支払利息	136
売上債権売却損	2
賃貸費用	56
その他	38
経常利益	3,348
特別利益	945
固定資産売却益	343
投資有価証券売却益	567
補助金収入	10
その他	24
特別損失	258
固定資産除却損	2
固定資産売却損	0
減損損失	164
投資有価証券評価損	65
子会社株式評価損	18
その他	6
税金等調整前当期純利益	4,036
法人税、住民税及び事業税	1,257
法人税等調整額	△7
当期純利益	2,786
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,785



## 連結株主資本等変動計算書

第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,321	868	37,372	△272	39,290
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△923		△923
親会社株主に帰属する当期純利益			2,785		2,785
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		9	8
その他					—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	△1	1,861	9	1,869
当連結会計年度末残高	1,321	867	39,234	△262	41,159

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,427	0	191	△3	3,615	296	5	43,207
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△923
親会社株主に帰属する当期純利益								2,785
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								8
その他								—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,354	6	144	7	2,514	42	1	2,557
当連結会計年度変動額合計	2,354	6	144	7	2,514	42	1	4,427
当連結会計年度末残高	5,782	7	335	4	6,129	338	7	47,635

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第98期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>72,137</b>
現金及び預金	967
受取手形	7,809
電子記録債権	12,860
売掛金	36,306
商品及び製品	12,143
前払金	1,334
その他	779
貸倒引当金	△62
<b>固定資産</b>	<b>32,189</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,492</b>
建物	5,002
構築物	370
機械装置	1,322
車輛運搬具	2
工具器具備品	96
土地	7,693
建設仮勘定	3
<b>無形固定資産</b>	<b>80</b>
ソフトウェア	75
その他	4
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,616</b>
投資有価証券	12,854
関係会社株式	2,656
関係会社出資金	216
関係会社長期貸付金	855
破産更生債権等	1
敷金及び保証金	594
長期未収入金	70
前払年金費用	419
その他	50
貸倒引当金	△75
投資損失引当金	△28
<b>資産合計</b>	<b>104,326</b>

科目	第98期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>52,205</b>
買掛金	34,112
電子記録債務	7,494
短期借入金	1,952
1年内返済予定の長期借入金	3,410
未払金	103
未払費用	603
未払法人税等	702
前受金	1,135
預り金	1,578
賞与引当金	978
その他	133
<b>固定負債</b>	<b>10,742</b>
長期借入金	8,057
長期未払金	197
長期預り金	80
繰延税金負債	2,336
資産除去債務	70
<b>負債合計</b>	<b>62,947</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>35,226</b>
資本金	1,321
資本剰余金	789
資本準備金	789
利益剰余金	33,377
利益準備金	329
その他利益剰余金	33,048
固定資産圧縮積立金	1,391
特別償却積立金	1
別途積立金	17,500
繰越利益剰余金	14,155
自己株式	△262
評価・換算差額等	5,814
その他有価証券評価差額金	5,807
繰延ヘッジ損益	6
<b>新株予約権</b>	<b>338</b>
<b>純資産合計</b>	<b>41,379</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>104,326</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第98期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	154,793
売上原価	143,046
売上総利益	11,746
販売費及び一般管理費	9,703
営業利益	2,043
営業外収益	1,048
受取利息	18
受取配当金	611
受取賃貸料	196
仕入割引	41
雇用調整助成金	70
為替差益	15
貸倒引当金戻入益	21
その他	72
営業外費用	273
支払利息	110
売上債権売却損	2
賃貸費用	125
その他	35
経常利益	2,818
特別利益	807
固定資産売却益	342
投資有価証券売却益	438
補助金収入	3
その他	22
特別損失	160
固定資産除却損	2
固定資産売却損	0
減損損失	48
投資有価証券評価損	65
関係会社株式評価損	18
投資損失引当金繰入額	24
その他	0
税引前当期純利益	3,464
法人税、住民税及び事業税	1,024
法人税等調整額	△22
当期純利益	2,462

# 株主資本等変動計算書

第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,321	789	789	329	1,444	2	17,500	12,564	31,841	△272	33,679	
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の積立					27			△27	－		－	
固定資産圧縮積立金の取崩					△80			80	－		－	
特別償却積立金の取崩						△1		1	－		－	
剰余金の配当								△923	△923		△923	
当期純利益								2,462	2,462		2,462	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分								△1	△1	9	8	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	△53	△1	－	1,591	1,536	9	1,546	
当期末残高	1,321	789	789	329	1,391	1	17,500	14,155	33,377	△262	35,226	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,379	0	3,380	296	37,356
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					－
固定資産圧縮積立金の取崩					－
特別償却積立金の取崩					－
剰余金の配当					△923
当期純利益					2,462
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,427	5	2,433	42	2,476
当期変動額合計	2,427	5	2,433	42	4,022
当期末残高	5,807	6	5,814	338	41,379

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

佐藤商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 喬 ㊟

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐藤商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

佐藤商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川村 敦<sup>④</sup>  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 喬<sup>④</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐藤商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の整備及び評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任 あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

佐藤商事株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 饗庭典宏 ㊞

監査役（社外監査役） 原 嘉男 ㊞

監査役（社外監査役） 赤石幹雄 ㊞

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

**鉄鋼会館(9階)911会議室** TEL:0120-404855

交通

- 茅場町駅 — 東京メトロ東西線でお越しの方 …………… 12番出口 (日本橋消防署方面) より  
— 東京メトロ日比谷線でお越しの方 …………… 2番出口 (八丁堀方面) より
- 八丁堀駅 — 東京メトロ日比谷線 …………… A5番出口 (八丁堀交差点方面) より



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。